

精神疾患の診断に先進技術

精神医療センターで光トポグラフィー検査

神奈川県立精神医療センター(横浜市港南区)は今年度、うつ病など診断が難しい精神疾患の問診を補助する役割が期待されている先進医療技術「光トポグラフィー検査」

神奈川県

の導入を進めている。公明党神奈川県議団(小野寺慎一郎団長)は1日、同センターを訪れ、その効果や今後の取り組みなどについて関係者から話を聞いた。



検査方法について説明を受ける党神奈川県議団

うつ病などの精神疾患の診断は、主に医師の問診によって行われている。だが、

脳の血流変化をチェック

問診を補助する役割に期待

患者が医師に対して、自身の症状をいつも正確に伝えられるとは限らないため、診断が難しいケースも少なくない。また、うつ症状に苦しむ患者は年々増えており、的確な診断や治療に結び付けることが重要な課題とされてきた。

こうした中、注目を集めているのが、体に害のない近赤外光を用いて、脳の前頭葉における血流の変化パターンを波形で示す光トポグラフィー検査だ。脳の活動状況を客観的に測定できるため、問診と組み合わせることで、うつ病や双極性障害(躁うつ病)、統合失調症など、より精度の高い診断が可能になる検査方法の一つとして研究が進められてきた。昨年4月には、抑うつ症状の診断に使用される場合には健康保険も適用されることになった。

こうした現状を踏まえ、公明党の鈴木秀志県議は今年2月の県議会本会議で、「躁うつ病の診断をよりの

確に行うため、精神医療センターに光トポグラフィー検査など、新たな検査方法をぜひ導入すべきだ」と提案。黒岩祐治知事は、保険診療で検査が行える機器と人員を整備する方針を明らかにしていた。

検査では、光トポグラフィーを頭部に装着し、例えば「せ」で始まる言葉は?」という質問に対して、「せ」で始まる言葉を考えたとときに大脳の血流量がどのように増減するのかをパソコンのモニターに表示される波形でチェック。血流量の変化パターンは、健常者と、うつ病、双極性障害、統合失調症の人では異なり、それぞれ特有のパターンを示すという。

検査結果は診断の客観性を高めたり、主治医が別の病気の可能性を検討する判断材料になる。また、同センターの岩井一正所長は、「光トポグラフィー検査は、誰の目にも見える結果が得られるので、患者にとって医師の診断を納得して受け入れ、治療に積極的に取り組むきっかけにもなる」と説明する。

センターでは現在、医師ら関係スタッフを対象に、適切な検査を行うために必要な研修を実施。今夏には検査を開始したい考えだ。

公明が導入後押し